

令和 8 年度

社会教育を推進するために

社会教育を推進するために 目次

社会教育を推進するために（京都府教育委員会）	1
与謝野町教育大綱～教育理念～	1
第2次与謝野町総合計画 分野5 教育・スポーツ・文化	1
令和8年度の社会教育を進める上での基本的な考え方	1
施策1 生涯学習の振興	
1 総合的な生涯学習の環境整備と充実	2
2 身近な学習の場の提供と地域づくりの拠点となる公民館活動の推進	2
3 生涯学習を促進する図書館活動の推進	3
4 高校魅力化についての取組	3
5 社会教育施設の活用	3
施策2 人権教育の推進	
1 一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育の推進	4
施策3 地域社会・家庭の教育力の向上	
1 地域社会の教育力の向上	5
2 家庭の教育力の向上	5
施策4 文化芸術の振興	
1 文化芸術活動の促進	6
2 文化芸術に親しむ機会等の充実	6
施策5 文化財の保存と活用	
1 文化財の保存と活用	7
2 文化財関連施設の活用	8
施策6 生涯スポーツの振興	
1 スポーツを親しむ機会の充実	9
2 スポーツの競技力向上	9
3 社会体育施設の活用	9

社会教育を推進するために（京都府教育委員会）

目指す社会教育

人がつながる地域づくり・生涯学習社会の実現

社会教育推進の4つの柱

1. 生涯学習の振興
2. 家庭の教育力の向上
3. 地域社会の教育力の向上
4. 人権教育の推進

与謝野町教育大綱～教育理念～

基本理念

世界中の国や地域で、自らの責務を果たすことができ、自信と思いやりにあふれ、創造的に未来を開拓する精神をもつ人間をはぐくむ

基本目標

学力・思考力・体力・受容性・社会性・コミュニケーション能力
普遍性・教育環境

第2次与謝野町総合計画 分野5 教育・スポーツ・文化

分野別方針

「魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち」

基本施策

1. 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成
2. 一人ひとりを大切にする環境づくり
3. 生涯学習社会の実現と人権教育の推進
4. 生涯スポーツ社会の実現
5. 文化財の継承と活用

令和8年度の社会教育を進める上での基本的な考え方

方向性

1. 生涯にわたり、つながり続け、学び続ける地域づくり
2. 持続可能性の追求と、事業・行事の統合整理の推進の両立

説明

生涯学習の推進という社会教育の使命を果たすとともに、持続可能性の追求と、事業・行事の統合整理の推進の両立を目指します

施策 1 生涯学習の振興

1. 総合的な生涯学習の環境整備と充実

- (1) 生涯学習を総合的かつ効果的に進めるため、社会教育と学校教育・家庭教育との連携を強化する。
- (2) 青少年や高齢者など生涯の各時期や、障害ある方など様々な方に対応する学習機会を提供する。
- (3) 国際理解、環境保全、障害者等に関する教育など町民の多様な学習ニーズに対応できる学習機会の提供や、郷土愛を育むふるさと学習「よさの学」、教養を身に付ける学習機会の充実に努める。
- (4) 自主的なサークル活動の育成や各種社会教育団体の活動支援を行い、社会教育活動の推進と身近な指導者・学習ボランティアの確保・育成を図る。

2. 身近な学習の場の提供と地域づくりの拠点となる公民館活動の推進

- (1) 中央(地域)公民館・生涯学習センターと地区公民館が相互の連携の強化に努め、互いの役割を明確にしつつ、地域の活性化をめざした活動の推進・充実に努める。
- (2) 地区公民館が町民の身近な学習の場及び地域活動の拠点となり、地域課題に即した学習機会の提供や気軽に参加し交流できる活動に対する支援を実施する。
- (3) 公民館活動を担う人材育成と資質向上のため、公民館関係者の研修と交流を促進する機会を提供する。

3. 生涯学習を促進する図書館活動の推進

- (1) 町民の「学び」を支援する拠点として図書館を運営し、図書、記録等の収集、整理及び保存し、町民のニーズにあった幅広い情報を提供する。
- (2) 府立図書館や京都府北部地域連携都市圏を中核とした他の市町村立図書館と連携し、利用可能な図書の充実を図る。
- (3) 学校との連携強化に努めるとともに読み聞かせボランティア等を育成し、子どもの読書活動を推進する。



4. 高校魅力化についての取組

- (1) 「第2期与謝野町高校魅力化ビジョン」に基づき、町内唯一の高等学校である宮津天橋高等学校加悦谷学舎と協働し、地域とのつながりや保幼小中高の連携を進め、郷土に誇りと愛着を持ち、自信と思いやりにあふれ、地域の未来を創造できる人材を育成する。

5. 社会教育施設の活用

- (1) 生涯学習センター知遊館や中央公民館・地域公民館、図書館及び分室等、社会教育関連施設の適切な維持管理を行う。
- (2) 町の将来人口等も踏まえた適切な社会教育施設の配置について検討を進める。

施策２ 人権教育の推進

1. 一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育・啓発の推進

- (1) 生命の尊さ、個性の尊重、他人との共生など人権尊重の理念や、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者、L G B T Q等に関するさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、公民館・学校や社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者などの、関係機関・団体等と連携した学習機会の充実を図る。
- (2) 様々な人々の人権意識の向上に努めるとともに、人権教育を担う人材の育成を図る。
- (3) 地域の実情を踏まえた学習教材の充実や学習内容、方法の工夫改善を図る。
- (4) 多様性を尊重し合う共生社会づくりを目指し、計画的な啓発活動や取組を図る。



施策3 地域社会・家庭の教育力の向上

1. 地域社会と連携した青少年教育の推進

- (1) 心身ともに健やかで、豊かな心を持った青少年を育成するため、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりに対する支援の充実を図る。
- (2) 地域全体で未来を担う子ども達の学びや成長を支えるため、地域と学校とが連携・協働した活動を推進する。



2. 家庭教育の充実

- (1) 豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する学習機会の提供や支援を図る。
- (2) P T A活動などへの積極的な参加を促進する。

施策4 文化芸術の振興

1. 文化芸術活動の促進

- (1) 生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性をはぐくむため、伝統文化の理解と継承、文化芸術の創作活動など地域における多様な文化活動を促進する。



- (2) 活動拠点や発表の場となる社会教育施設の活用を支援する。
- (3) 町内あるいは与謝野町に縁のある文化活動を行っている団体や個人との連携を図る。

2. 文化芸術に親しむ機会等の充実

- (1) 関係機関・団体との連携を強化し、文化芸術活動に関する情報や、優れた文化芸術に親しむ機会等を提供する。



- (2) 与謝野町にゆかりの与謝蕪村や与謝野鉄幹・晶子等を顕彰するとともに、江山文庫を中核とした俳句・短歌等を活かしまちづくりを推進する。



施策5 文化財の保存と活用

1. 文化財の保存と活用

(1) 文化財の調査を行い、所有者の理解と協力を得てあらゆる分野の文化財の把握に努める。また把握した文化財の中からより文化財的な価値が高いものを抽出し、その価値を明らかにするための調査・研究に努める。

(2) 文化財を保存し、次世代に継承するため、文化財の適切な保存・維持管理の体制・制度の整備を進めるとともに、高い文化財的価値を持つことが明らかになったものについては文化財の新規指定を進める。また重要文化財・旧尾藤家住宅をはじめとする加悦伝統的建造物群保存地区の建造物や町内各所に点在する美術工芸品を災害や盗難から防ぐための取り組みに努める。



(3) 学校教育現場を通じて児童生徒に文化財の価値を伝えるとともに住民対象の文化財講座などを行い、文化財の情報発信と学ぶ場の提供を推進する。

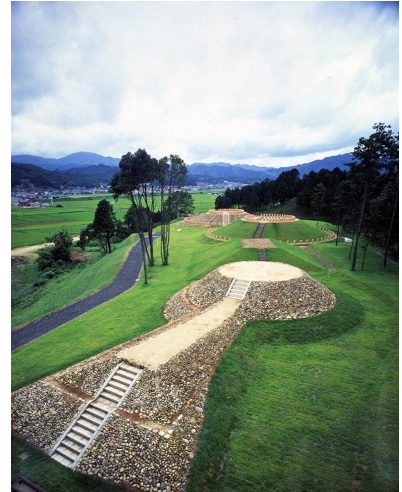


(4) 文化財を利用・見学しやすい環境を整備するとともに見学コース・ツアーの企画と提供に努める。整備された遺跡や重要伝統的建造物群保存地区の民間組織による活用事業への支援を行い、地域の誇りと愛着を生む文化財を輝かせることに努める。

(5) 文化財を支える人材・組織を育成するため、住民をはじめ有志が自発的に学び、情報共有できる場の整備に努める。文化財ガイド養成も含んだ文化財講座を行う。

2. 文化財関連施設の活用

- (1) 三河内郷土資料室・加悦椿文化資料館・古墳公園などの文化財関連施設の特色を活かした歴史文化の発信と理解を推進する。
- (2) 町の将来人口等も踏まえた適切な文化財関連施設の配置について検討を進める。



施策6 生涯スポーツの振興

1 スポーツを親しむ機会の充実

- (1) 町民一人ひとりが年齢や適性に合ったスポーツ活動に親しむため、各種スポーツ団体の活動を支援する。
- (2) スポーツ推進委員考案の「与謝野ひまわり体操」やニュースポーツの普及など、健康増進活動を推進するとともに、活動を担う人材を育成する。
- (3) スポーツを通じた健康増進や交流等が出来るようなスポーツイベントを実施・支援する。



2 スポーツの競技力向上

- (1) 子どもの体力・運動能力の向上を図るため、ジュニアスポーツ団体や学校、地域、関係団体等と連携・協力したスポーツ環境づくりを推進する。
- (2) 町民に夢と感動を与える競技スポーツを振興するため、競技団体を支援する。
- (3) 競技力の向上・競技人口の増加のため、優れた指導者を育成する。

3. 社会体育施設の活用

- (1) 屋外体育施設、屋内体育施設の適切な維持管理を行う。
- (2) 町の将来人口等も踏まえた適切な社会教育施設の配置について検討を進める。